

令和8年秋の火災予防運動実施要綱

1 目的

この運動は、暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、住民の火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 防火標語（2026年度全国統一防火標語）

『火の確認 いい日を支える いい習慣』

3 実施期間

令和8年（2026年）10月15日（木）から10月31日（土）までの17日間

4 前年度と比較した推進項目の主な変更点

令和7年（秋）

重点推進項目

(1) 地震火災対策の推進
(2) 住宅防火対策の推進
(3) 林野火災予防対策の推進

推進項目

(1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
(2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
(3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
(4) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
(5) 放火火災防止対策の推進



令和8年（秋）

重点推進項目

(1) 住宅火災対策の推進
(2) 地震防火対策の推進
(3) 林野火災予防対策の推進

推進項目

(1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
(2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
(3) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
(4) 放火火災防止対策の推進
(5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

5 重点推進項目

- (1) 住宅防火対策の推進（別紙1「住宅防火 いのちを守る10のポイント」、別紙2「たばこ火災防止キャンペーン」を活用）

項 目	重点推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理	大型物品販売店舗等への広報を依頼し、重点的に設置促進を図る。また、設置から10年が経過し、火災時に適切に作動しなくなることが懸念されるため、秋の火災予防運動に合わせ、作動確認を行うよう周知する。
電気火災の危険性に係る広報の実施	電気火災の約8割は電気器具の不適切な使用、維持管理不良によるものであることから正しく使用・管理することの注意喚起を促し、消防庁が作成する広報用映像も積極的に活用する。

【岩見沢地区消防事務組合】

たばこ火災に係る広報の実施	寝たばこに起因する死者が多く発生していることから、寝たばこをしないことや、たばこの確実な消火を行うことを推進する。
防災品の周知と普及促進	出火した際の拡大防止対策として、カーテンやじゅうたんに防災物品を、寝具や衣類等に防災製品を使用することを推進する。
安全装置付きの火気使用器具・消火器具の普及促進	安全装置が設置されている暖房器具、調理器具等の使用や、住宅用消火器等の設置を推奨する。

- (2) 地震火災対策の推進 (別紙3「地震火災を防ぐポイント」、別紙4「地震による電気火災対策を！」別紙5「今、備えよう。大規模地震時における電気火災対策」を活用)

項 目	重点推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
地域における火災予防	家具転倒防止対策をはじめ、耐震自動消火装置の付いた火気設備、住宅用火災警報器や防災品、住宅用消火器等の普及を図る。
感震ブレーカーの普及促進	近年の大規模地震において、電気に起因する火災が多く発生していることから、地震時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカー等の普及を推進する。

- (3) 林野火災予防対策の推進 (別紙6「ルール・マナーを守って STOP 山火事！」を活用)

項 目	重点推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚	林野火災の出火原因の大半がたき火、火入れ、放火（疑いを含む）等の人為的な要因によるため、たき火や火入れを行う際の消火準備の徹底や監視の励行を推進する。
林野火災注意報・林野火災警報制度の住民等への確実な浸透	住民や一次滞在者等への確実な浸透が必要であり、仕組みについて理解を促進するための広報・啓発活動等を実施する。
火入れに際しての手續等の徹底	どんど焼きやキャンプ場でのたき火など火を扱う行為をたき火と位置付けたため、年間を通じて事前に届出を行うよう指導する。また、関係行政部局と連携を密にし、関係者に対して森林法第21条第1項本文に規定する市町村長の許可を受けて、その指示に従うよう指導する。
林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化	林野所有者等に対し、林野の適切な管理及び監視活動の徹底を図るよう指導する。

6 推進項目

- (1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底 (別紙7「あなたのお店の厨房排気設備は大丈夫？」を活用)

項 目	推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
防火対象物の用途等に応じた防火安全対策の徹底	立入検査標準マニュアル内の用途等別の立入検査の留意事項を踏まえ、防火管理者や建物関係者に対して、防火安全対策の徹底を図る。
違反のある防火対象物に対	火災予防上の対応の必要性が高い防火対象物に対し、「立入検査標準

【岩見沢地区消防事務組合】

する是正指導の推進	マニュアル」を踏まえ、重点的な立入検査の実施を推進する。 また、消防法令違反を覚知した場合は、「違反処理標準マニュアル」を踏まえ、早期の違反是正を指導し、指導に従わない場合は躊躇することなく警告、命令等の厳格な措置を実施する。
-----------	---

- (2) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進（別紙8「リチウムイオン電池総合対策の背景」、別紙9「ゆるサイと火災・防災 再かくにん!」を活用）

項 目	推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
充電式電池に関する注意喚起	衝撃、膨張、水没など異常が発生したら使用しないよう促し、PSE マーク等が付された製品の購入、処分方法について注意喚起を図る。
ガストーチバーナーに関する注意喚起	燃焼機器に係る製品火災においては、ガストーチバーナーに起因するものが多く発生し、接続部からのガス漏れや異常燃焼の割合が多いため、使用方法等について注意喚起を図る。

- (3) 乾燥時及び強風時の火災に対する警戒の強化

項 目	推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
広報車や防災行政無線等を活用した火災予防の呼びかけ	出火及び火災拡大の防止のため、広報車や防災行政無線の活用等による火災予防の呼びかけ等の実施とともに、水利の確認、木造建築物の密集する地域等の巡視を行うなどの警戒強化を図る。
水利の確認や木造建築物の密集する地域等の延焼拡大の危険性が高い地域を中心とした巡視	消火栓や防火水槽の位置確認だけでなく、錆や開閉状況の確認を行い、水利の実効性の確認を徹底する。また、木造建築物の密集する地域では放火を誘発する可燃物の除去への徹底を図る。

- (4) 放火火災防止対策の推進

項 目	推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
放火火災に対する地域の対応力の向上	屋外に可燃物を放置しないことや、自動車等のボディカバーに防災品を使用することが効果的であることの情報提供を行う。 また、放火火災は、死角となる場所や深夜時間帯に多く発生していることから、放火監視機器、炎感知器、侵入監視センサー等を設置することの周知を図る。
ガソリンの容器詰替え販売における本人確認等の徹底	顔写真付き公的証明書で本人確認を行い、具体的な使用目的を記録簿に記載することへの徹底を図る。

- (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

項 目	推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等	消火器の準備、ガス漏れを防ぐためのゴムホース等の適正な取扱いを指導すること。

【岩見沢地区消防事務組合】

の徹底	
照明器具の取扱いに係る指導	照明器具の熱により可燃物が高温になることがないように十分配慮するとともに、電球をソケットに確実に接続する等の指導を行うこと。

7 周知広報活動等について

- (1) 消防車両による広報
- (2) ホームページによる広報
- (3) I H K、F Mはまなす及び大型物品販売店舗等への放送依頼
- (4) 火災予防ポスター及び防火旗の配布
- (5) 火災予防看板及びのぼり旗の掲出
- (6) 岩見沢地区防火委員会による火災予防行事

8 協力団体

岩見沢消防団、月形消防団、岩見沢地区防火委員会、岩見沢市火防協会、岩見沢地区危険物安全協会

9 その他

実施期間中に不測の事態があり、本要綱に定める目的が達成できないと予想される場合は、実施事項の一部を変更して実施すること。

また、消防車両による広報や火災予防看板の掲出等の詳細については、別に計画すること。

住宅
防火

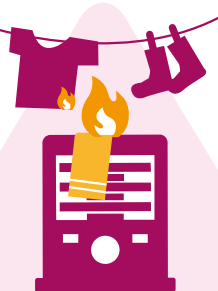
いのちを守る

10のポイント

4つの習慣



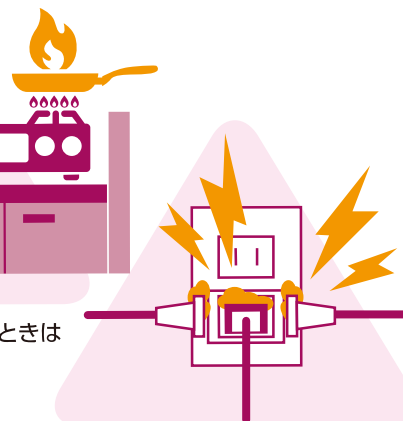
1 寝たばこは
絶対にしない、
させない



2 ストープの周りに
燃えやすいものを置かない

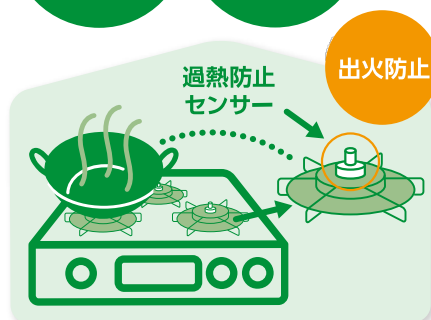


3 こんろを使うときは
火のそばを
離れない

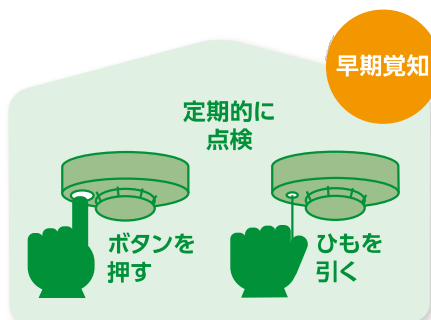


4 コンセントはほこりを清掃し、
不必要なプラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、
ストーブやこんろ等は
安全装置の付いた機器を使用する



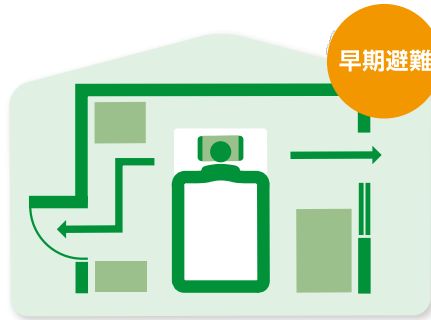
2 火災の早期発見のために、
住宅用火災警報器を定期的に点検し、
10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、
部屋を整理整頓し、
寝具、衣類及びカーテンは、
防災品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、
消火器等を設置し、
使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、
避難経路と避難方法を常に確保し、
備えておく



6 防火防災訓練への参加、
戸別訪問などにより、
地域ぐるみの防火対策を行う

寝たばこを
やめるのも、
とめるのも、
愛情です。

大切なあの方に、
「寝たばこ火災に要注意！」
の声をかけを。

めぞん一刻

©高橋留美子/小学館

たばこ火災防止キャンペーン

ストップ!
寝たばこ

寝たばこ火災を防ぐ三カ条
たばこは、

- ① ふとんで吸わない
- ② 灰皿には水を入れて
- ③ 消えたかどうか
絶対確認!

寝たばこ注意も対面希望の巻

響子さん
こちらは大丈夫だよ。
わざわざ電話してくれたのかい？



火の用心、忘れてないよ。いつも気にかけてくれてとても助かるよ。

あひ…
さんか…



三か条かい？
えーっと、
なんだっけ？

三か条を
忘れてしまった
んですか？



寝たばこ
火災を防ぐ三か条
たばこは、

- ① ふとんで吸わない
- ② 灰皿には水を入れて
- ③ 消えたかどうか
絶対確認！

です…

あーそうそう、
大丈夫。
おぼえてるよ。



ストップ！
寝たばこ

不安だわ…、余計に
心配になっちゃった…。

今からお伺い
しようかしら？



響子さんも
みなさん
のように、

直接、遊びに
来てくれれば、
もっと楽しい
んだろう
けどね…。

ほら、じいさん。
お寿司特上6人前。



寝たばこ、
あなたも気をつけて。

たばこ火災防止キャンペーン

後援：消防庁 全国消防長会
制作：一般社団法人日本たばこ協会

地震火災を防ぐポイント

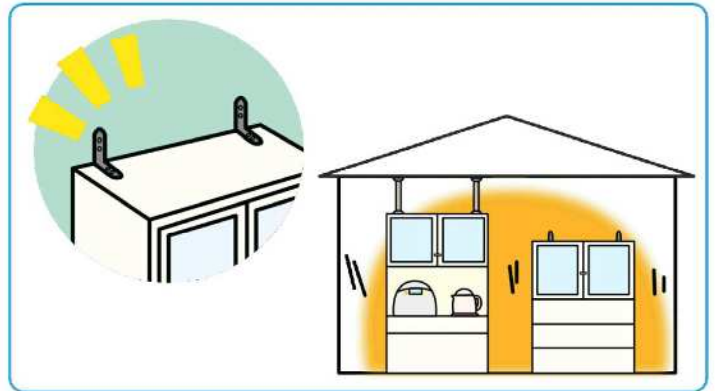
地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

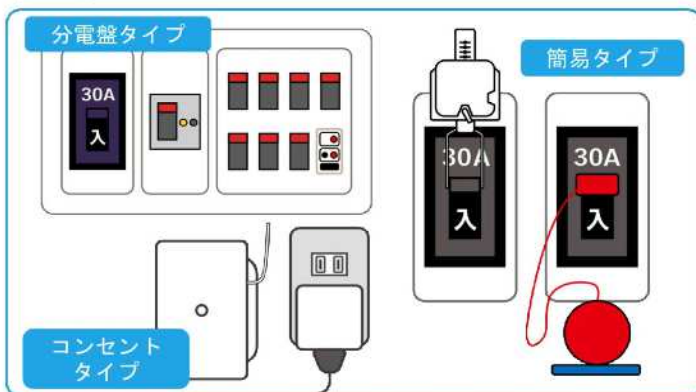
☐ 住まいの耐震性を確保しましょう



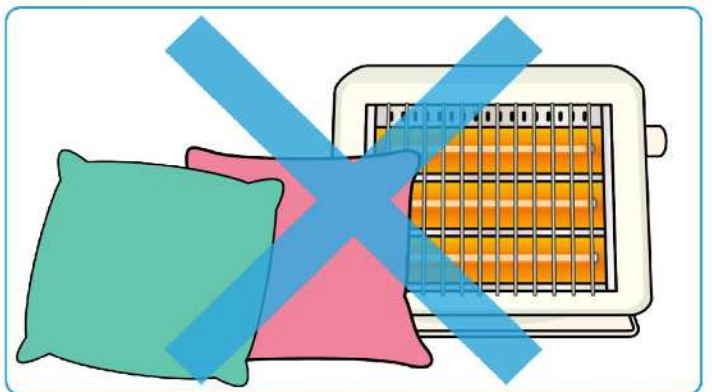
☐ 家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう



☐ 感震ブレーカーを設置しましょう



☐ ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



☐ 住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう



☐ 住宅用火災警報器を設置しましょう

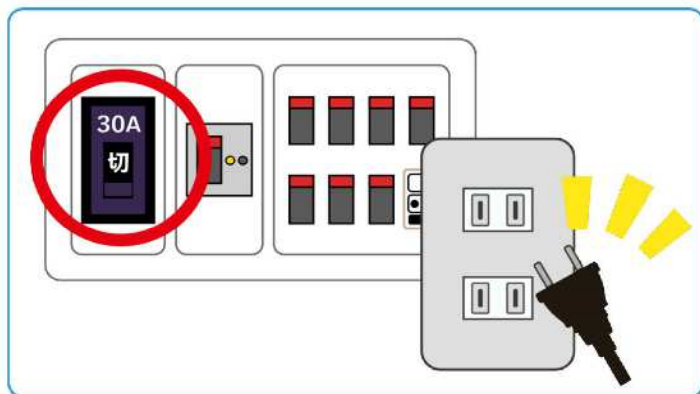


※交換の際は連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器へ交換しましょう

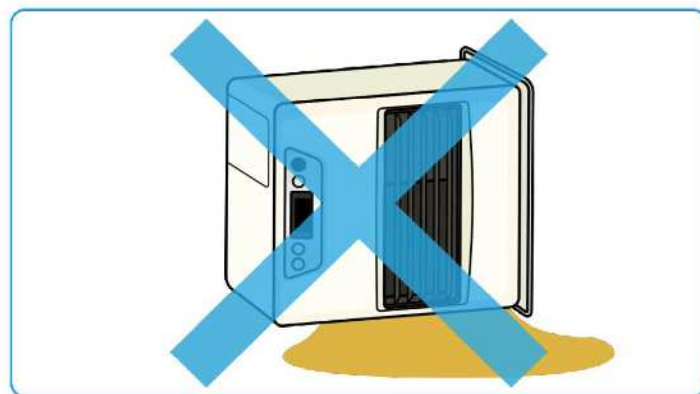
※設置場所については市町村条例で定められています。

地震直後の行動

- ☐ 停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう
避難するときはブレーカーを落としましょう

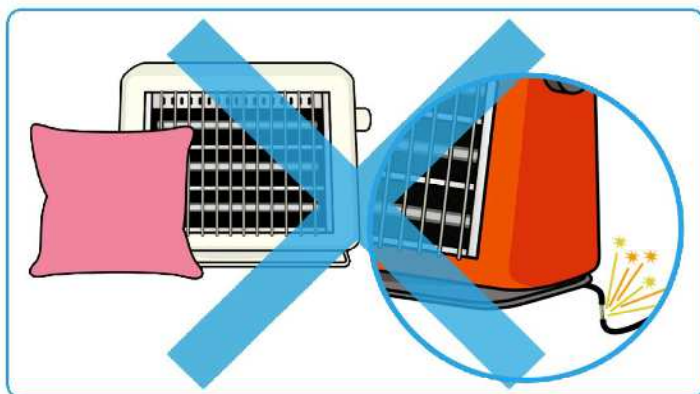


- ☐ 石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

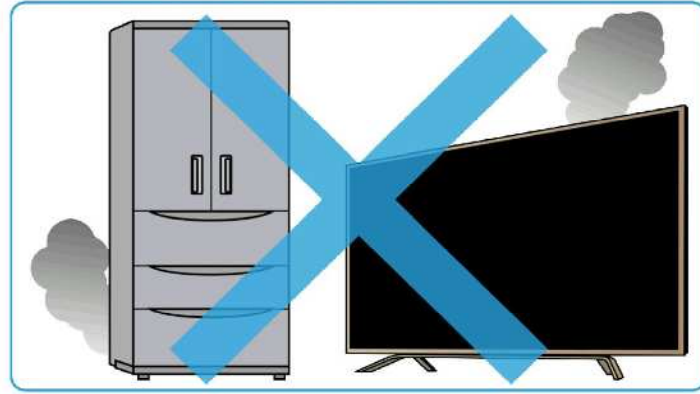


地震発生からしばらくして（電気やガスの復旧、避難からもどったら）

- ☐ ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう



- ☐ 再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう（煙、におい）



日頃からの対策

- ☐ 消防団や自主防災組織等へ参加しましょう



- ☐ 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう



お問い合わせ先



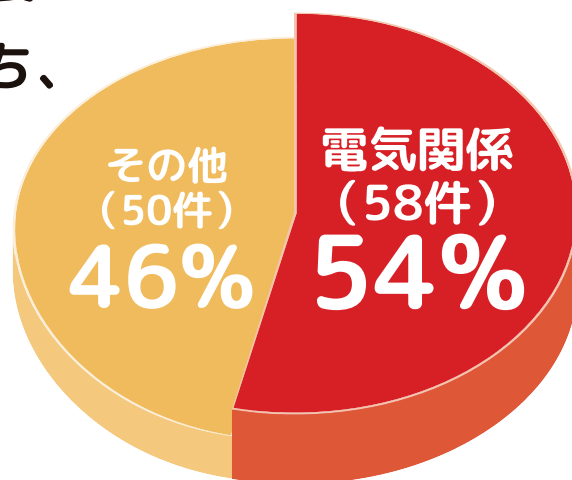
地震による 電気火災 対策を!

かん しん 感震ブレーカー が効果的です!

東日本大震災における本震
による火災全111件のうち、
原因が特定されたものが
108件。

そのうち過半数が

電気関係の出火でした。



※日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より作成

詳しくは裏面をご覧ください! ▶



地震が引き起こす電気火災とは？

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。

⚠ 「電気火災の事例（その1）」

地震で本棚が倒れ、雑誌が電気ストーブ周辺に散乱。

▶ 停電した状態から通電し、ストーブが作動。

▶ 紙類に着火、火災が発生。



⚠ 「電気火災の事例（その2）」

家具が転倒し、「電気コード」が下敷きや引張で損傷。

▶ 通電の瞬間、コードがショート。

▶ 散乱した室内で、近くの燃えやすいものに着火。



感震ブレーカーとは？

感震ブレーカーは、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。

【感震ブレーカーの種類】

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5～8万円（標準的なもの）	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

（注）住宅分電盤の種類に適した製品をお選びください。



感震ブレーカーを設置して
電気火災から「家」・「地域」を守ろう。

【この資料に関する問い合わせ先】

経済産業省商務情報政策局商務流通保安グループ電力安全課
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
TEL (03)-3501-1742
経済産業省ホームページ
http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/270105-1.html
内閣府ホームページ
<http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikaisaitaisaku/index.html>



内閣府



消

防

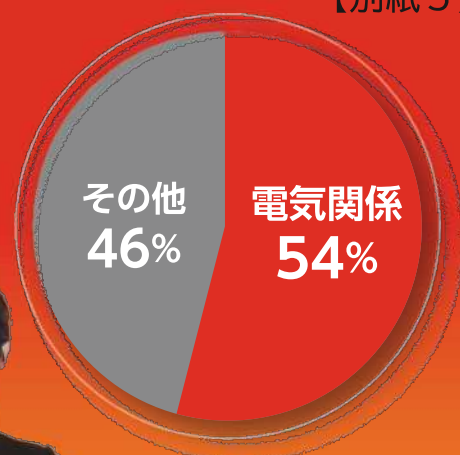
庁

Fire and Disaster Management Agency



経済産業省

今、備えよう。 大規模地震時における 電気火災対策



地震による火災の過半数は
電気が原因です。



過去の大地震では建物の倒壊だけでなく、火災の被害が多く発生しています。

東日本大震災による火災では、上のグラフのとおり、原因の特定されたもののうち過半数は電気に起因したものでした。

<認証マーク・推奨マーク>



電気火災対策には感震ブレーカーが効果的です。

感震ブレーカーは震度5強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断します。

感震ブレーカーには分電盤タイプ（内蔵型）、分電盤タイプ（後付型）、コンセントタイプ、簡易タイプがあります。

性能評価を受けた製品には、認証マークや推奨マークが表示されています。商品を選ぶときの参考にしましょう。

また、感震ブレーカーの設置には自治体によって補助制度もありますので、ホームページ等を確認し、問い合わせてみましょう。

分電盤タイプ（内蔵型）

分電盤に感震遮断機能が内蔵されています。地震が発生し、大きな揺れを感知すると、ブザー音がなります。夜間の避難などを考慮し、すぐには電気を遮断しない機能を持つ機種もありますが、その場合には感知して一定時間後、ブレーカーが落ち、電源を遮断します。設置には電気工事が必要です。



分電盤タイプ（後付型）

既設の分電盤に後から設置できる後付型です。設置には電気工事が必要となります。また、分電盤の形状や種類によって、取付けが可能なものと不可能なものがあるので確認が必要です。



コンセントタイプ

内蔵されたセンサーが地震を感知するとコンセントからの電気を遮断します。電気が遮断されるのはこのコンセントに接続された家電のみですので、特に出火の危険性の高い電熱器具が接続されているコンセントを中心に設置すると効果的です。避難用の照明や在宅用医療器具等、地震時においても電力供給が必要な機器への電力供給を継続することができます。コンセントタイプには差込型の他に埋込型もあります。



簡易タイプ

地震の振動で主幹ブレーカーをOFFに切り替えます。パネで動作するものや、おもりで動作するもの等があります。パネで動作するものは地震を感知すると、中のパネの力でバンドが作動し、物理的に主幹ブレーカーをOFFにします。おもりで動作するものは、地震の振動でおもりが落ち、つながったひもで主幹ブレーカーをOFFにします。



どうして電気から火災が発生するのでしょうか。

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことを言います。例えば以下の場合があります。

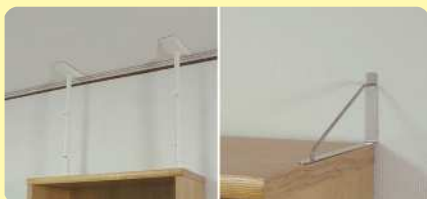
- 地震の揺れで電気ストーブが転倒したり、ストーブに落ちた洗濯物から出火する。
- 家具が転倒し、その下敷きで断線した電気コードがショートして出火する。
- 水槽が転倒し、水槽用のヒーターが燃える物に触れて出火する。



電気火災対策と合わせて取り組みましょう

建物の耐震化や家具の転倒防止に取り組む、暖房器具は耐震自動消火装置付のものにするといった対策や、自宅には住宅用火災警報器や消火器を備え、火が小さいうちは初期消火をするようにしましょう。

家具の転倒防止



消火器



耐震自動消火装置付



感震ブレーカー設置後は電気が止まっても困らないための対策を

感震ブレーカーが作動すると停電となります。夜間の避難に備えて、停電時に作動する足元灯や懐中電灯等の照明器具を常備し、照明を確保しましょう。また、自宅に医療用機器等を設置している場合は、停電に対処できるようにバックアップ電源を確保しましょう。



電気の使用を再開する際の注意点

揺れが収まった後に電気の使用を再開する際には、ガス漏れ等が発生していないことを十分に確認しましょう。機器の周囲に可燃物がないか、機器やコンセントに水がかかっていないかなど、建物内の電気製品の安全確認を行い、万一の出火に備えて消火器等を準備した上で復電しましょう。また、復電後は、焦げたにおい等の火災の兆候がないか十分に注意し、異常を感じた場合は電気の使用を中止してください。



ルール・マナーを守って **STOP山火事!**



キャンプ場でたき火を楽しむ際は、**直火ではなく、必ずたき火台を使用**しましょう。
水バケツ等を準備するなど、**いつでも消火**を行えるようにしましょう。



野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により**原則禁止**されています。
例外的に行う場合でも、**乾燥、強風時は行わない**ようにしましょう。

例外：農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの



屋外での火の使用時は林野火災に注意！

林野火災（山火事）の多くは、**火の不注意な取扱い**が原因です。

林野火災は急激に広がります。

屋外で火を使うときは、次のことに気を付けましょう。

周囲に
燃えやすい
ものがない
ことを確認

消火用の
水を準備

火から目を
離さない

使用後は
完全に消火

林野火災
警報時の
たき火等は
禁止

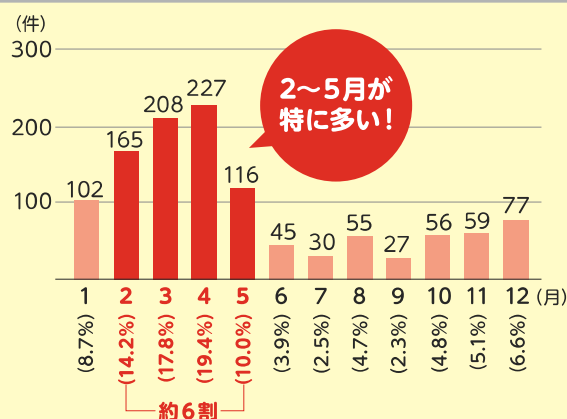
林野火災
注意報時の
たき火等を
避ける

火を使う
場所での
ルールを
守る

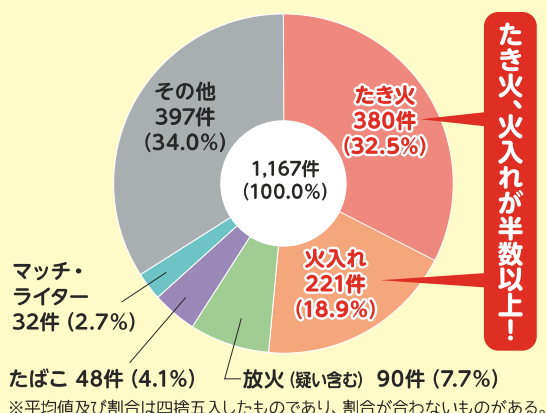
野焼きも
危険



林野火災の月別出火件数（令和2年～6年の平均）



林野火災出火原因（令和2年～6年の平均）



林野火災注意報・警報が始まります！

乾燥・少雨により林野火災が発生・延焼しやすい時は「**林野火災注意報**」が、さらに強風が重なり、林野火災が大規模化しやすい時は「**林野火災警報**」が市町村長により発令されます。注意報の発令中は、たき火等の**屋外での火の使用を控えて**ください。また、警報の発令中は、**屋外での火の使用は禁止**です。

※市町村の条例により異なります。

たき火をするときは、最寄りの消防署等への事前の届出が必要です。

炎があがり火の粉が出るような、**火の取扱い**をしようとするときは、まずは**市町村（消防本部）に確認**してください。



枯れ草焼きの例

グリス
フィルター

吸込み口

チェック!

あなたのお店の

厨房排気設備は 大丈夫?



飲食店火災が増えています!

ダクト火災になると消火するのは困難です

**ダクト内部の清掃不足は
ダクト火災につながります!**

ガスコンロ等の
厨房設備



チェック!

グリスフィルターを付けていても
ダクトの中は油汚れが溜まります

火災予防条例(例)

(第3条の4)

(昭和36年11月22日付け自消甲予発第73号)

三 天蓋、グリス除去装置及び火炎伝送防止装置は、容易に清掃ができる構造とすること。

四 天蓋及び天蓋と接続する排気ダクト内の油脂等の清掃を行い、火災予防上支障のないように維持管理する こと。



一般社団法人
日本空調システムクリーニング協会

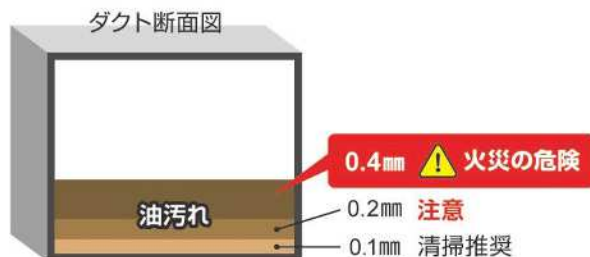


総務省消防庁

Fire and Disaster Management Agency

清掃実施の判断基準

ダクトに油汚れが付着すると油の厚み0.2mmで防火機能を担うダンパーの作動に支障をきたす可能性があります。
さらに付着した油の厚み0.4mmの状態では火災が到達した場合に火災になった事例があります。清掃は0.1mmを推奨しています。



グリスフィルターを外して清掃時期を自己チェック！

フード上部の吸込み口付近のダクト内部



0.1mm 清掃推奨

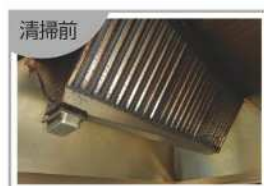


0.2mm 注意



0.4mm ⚠️ 火災の危険！

フード内 グリスフィルター



排気ダクト内部



※吸い込み口の風速が弱いとダクトが冷却されず温度が上がってしまい火災になりやすいとのデータがあります。各吸い込み口の風速は設計風量を下回らないようにご注意ください。

「厨房排気設備診断士」 資格制度



汚染診断及び清掃提案ができる専門的な知識と技術を兼ね備えています。是非ご相談ください。

※日本空調システムクリーニング協会でご紹介できます。

フード等用簡易自動消火 装置のメンテナンス



油汚れで固着すると正常な作動の妨げになります。こまめな清掃と点検をしましょう。



自動消火装置のセンサーは清掃が適さないため劣化汚染状況を点検して必要により交換しましょう。



一般社団法人
日本空調システムクリーニング協会

〒105-0004 東京都港区新橋1-12-9 新橋プレイス7階
TEL: 03-6274-6064 (受付時間 9:00~17:30)
FAX: 03-6274-6065 E-mail: info@jadca.jp
URL: https://www.jadca.jp/



ご連絡はこちらまで

- リチウムイオン電池は小型で軽量、エネルギー効率が高く、経済性に優れていることから、様々な身の回りの製品に普及している※
一方、強い衝撃や高温環境に弱く、それらが理由で**発火に至ることがあり、火災事故が頻発している。**
※スマートフォン、モバイルバッテリー、携帯用扇風機、ワイヤレスイヤホン、ノートPC、スマートウォッチ、電動アシスト自転車、コードレス掃除機 など
- **特定国に依存している重要鉱物資源（リチウム、コバルト、ニッケル）**が含まれており、**経済安全保障・産業競争力強化の観点から、これらの回収・再資源化の促進も重要である。**
- 関係省庁で、取組を共有し、総合的な対策を一体となって取り組むことで、リチウムイオン電池の使用及び廃棄時の火災を防止し、重要鉱物資源の回収・再資源化を推進する。

連絡会議の構成

- 構成：消費者庁、総務省消防庁、経済産業省、国土交通省、環境省の担当課長

※下線は合同事務局

開催状況 ※資料・議事概要を公開

- 令和7年10月31日 連絡会議（第1回）
- 令和7年12月22日 連絡会議（第2回）

・「**リチウムイオン電池総合対策パッケージ**」の取りまとめ

※以降、火災事故の発生状況や総合対策パッケージの取組状況等で必要に応じ開催

モバイルバッテリーの発火（再現実験）



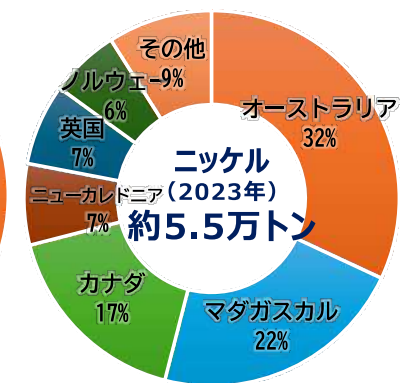
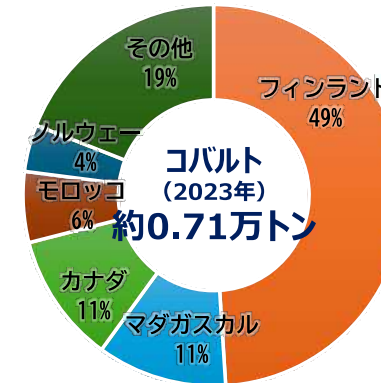
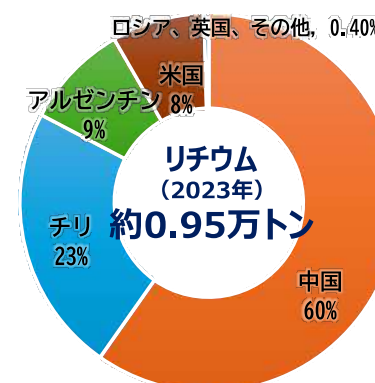
出典：NITE

廃棄物処理施設における火災

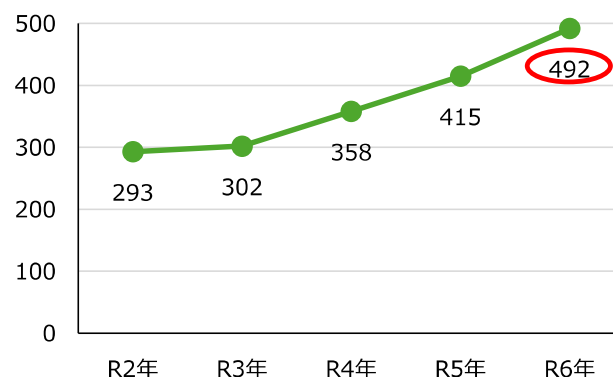


出典：高俊興業株式会社

リチウムイオン電池に含まれるリチウム・コバルト・ニッケルは、蓄電池以外にも幅広く使用されているが、輸入は特定の国に依存している

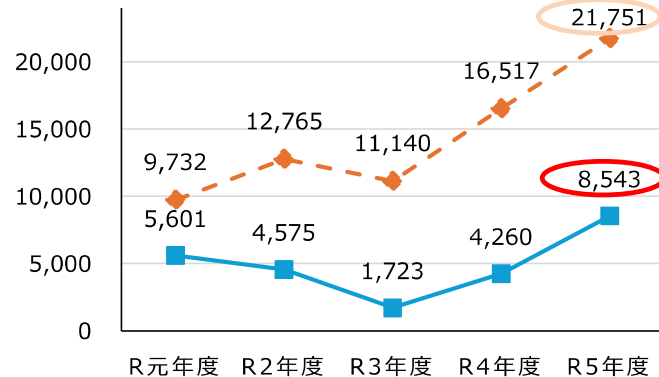


使用中の事故発生件数は年々増加傾向
(R6年度 492件)



出典：NITE News Release
「『夏バテ』にご用心～「リチウムイオン電池搭載製品」の火災事故を防ぐ3つのポイント～」(2025年6月26日)から作成

廃棄物処理施設における火災事故も増加傾向
(R5年度 8,543件（発煙・発火21,751件）)



◆ 発煙・発火を含む全ての発生件数
■ 「出火し、職員が手動で消火」、「出火し、消防隊による消火」のみの件数

＜主な用途＞

携帯電話、ノートパソコン、EV等に使用されるリチウムイオン電池

出典：財務省貿易統計から作成

リチウム：炭酸、水酸化リチウムの合計、コバルト：マツ・塊、酸化物・水酸化物の合計、ニッケル：地金、フェロニッケルの合計

ステンレス鋼、耐熱性鋼、ニッケル水素電池及びリチウムイオン電池

EVのバッテリーやノートパソコン等のモバイル電源であるリチウムイオン電池

リチウムイオン電池は現状十分に回収されておらず、回収されたものについても国内で再資源化が進んでいない



リチウム



コバルト



ニッケル

出典：JX金属サーキュラーソリューションズ株式会社 ホームページより

リチウムイオン電池起因の重大火災事故ゼロを目指すとともに、国内に十分なリサイクル体制を構築する(2030年まで)

※下線・太字は新たな取組

①国民・事業者への周知啓発

- 多様な媒体や多言語(英語、中国語等)を活用した政府全体ワンボイスでの情報発信
- 情報を一元化するポータルサイトの設置
- リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン等の実施



②製造・輸入・販売時の対策

- 電気用品安全法の基準明確化による安全規格の徹底(経産)
- 連絡不通事業者の公表(経産)
- ネットパトロール事業による違法製品監視強化(経産)
- NITE※による発火原因究明の体制強化(経産) ※製品評価技術基盤機構
- 資源有効利用促進法に基づくリチウムイオン電池のリサイクルマーク等の表示(経産)



PSEマーク



連絡不通事業者の公表

④廃棄時の対策

- 資源有効利用促進法に基づく製造事業者等が実施すべき指定再資源化製品の自主回収・再資源化の促進(経産、環境)
- 他の廃棄物への混入を防止するための廃棄物処理法に基づく制度的対応(環境)
- 地方公共団体における利便性の高い分別回収体制の実証等を通じた構築支援(環境)
- 膨張・変形したリチウムイオン電池の適正処理の方針策定(環境)
- 消費者・国民に向けた分別廃棄の周知強化(環境、消費)



分別回収ボックス



リチウムイオン電池火災防止強化キャンペーン

③使用時の対策

- 若者、高齢者等への効果的な発信など使用時の注意点の周知啓発強化(消費、消防、経産、環境)
- リコール情報の周知強化(消費、経産)
- 公共交通機関における持ち込みルールの徹底及び留意事項の周知(国交)
- リチウムイオン電池火災に関する調査・関係機関との連携(消防、経産)
- リチウムイオン電池に対するより効果的な消火方法に関する検討(消防)



注意喚起ポスター(鉄道)



製品の火災調査

⑤処理・再利用の対策

- 廃棄物処理施設への高度選別機・検知設備の導入支援(環境)
- 広域処理のための回収拠点拡大・収集体制の構築支援(環境)
- 不適正なスクラップヤード事業者への規制等公正な競争環境の整備や再資源化に係る技術開発及び設備導入支援(環境)
- リチウムイオン電池からリチウム等重要鉱物の回収・精製に向けた実証支援(経産)



AIを活用した高度選別機

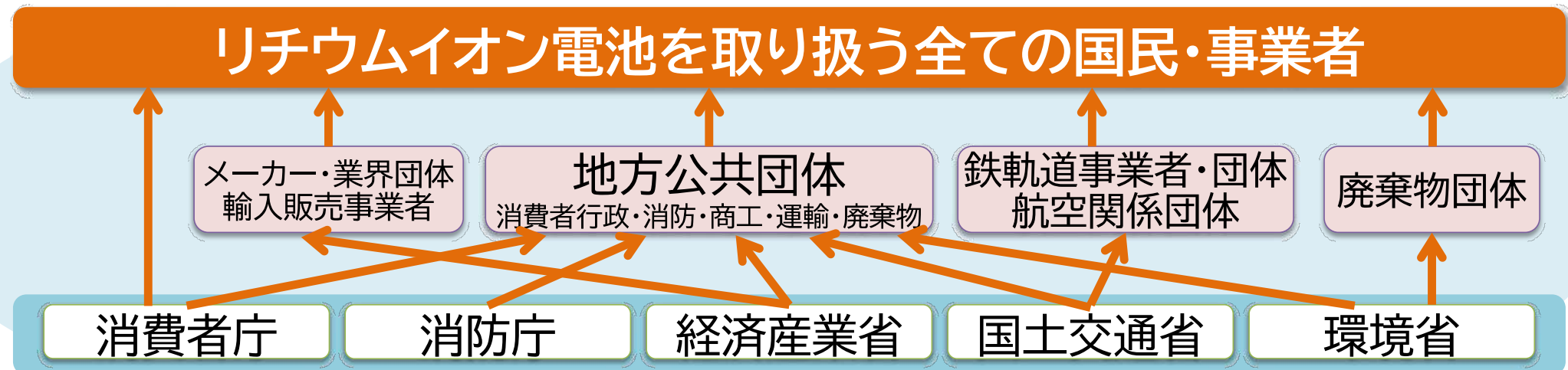


広域的収集事業スキーム

リチウムイオン電池の取り扱いに関するワンボイスでの呼びかけ

□国民・事業者に対する啓発として、関係省庁で連携し、ワンボイスでの呼びかけを実施する。

＜呼びかけのイメージ＞



＜ワンボイスでの呼びかけ＞

リチウムイオン電池の「3つのC」

賢く選ぶ

Cool choice

- ① 購入前に、販売事業者の連絡先や製品情報、リコール情報を確認する
- ② PSEマークやリサイクルマークが表示されているか確認する
- ③ 非純正品については取り付けようとしている製品のホームページに注意喚起が掲載されていないか確認する
- ④ 購入時に廃棄の方法を確認する



丁寧に使う

Careful use

- ① 強い衝撃や圧力を加えない
- ② 高温になる場所では使用・保管しない
- ③ 安全な場所で、目の届くところで充電する
- ④ 異常を感じたら使用を中止する
- ⑤ 発火した時はまず安全を確保し、消火器や大量の水で消火する
- ⑥ リコール情報を確認する
- ⑦ 公共交通機関では、持ち込みルールを守るとともに、留意事項を確認する



正しく捨てる

そして資源循環

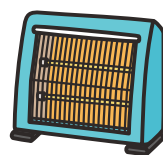
Correct disposal with better recycling

- ① リチウムイオン電池使用の有無を確認する
- ② 廃棄する前には電池を使い切る
- ③ 廃棄方法（メーカー回収や地方公共団体の回収区分）を確認する
- ④ リサイクルされる廃棄方法を選択する





ゆるサイと 火災・防災



再かくにん!

正しい
知識で安全を
守るべし!

使用・破損
の危険な
状態に
なると
危険!

近年、リチウムイオン蓄電池による 火災が増加傾向!!



大きな地震に備えて、 『感震ブレーカー』を設置!!

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知すると自動で電気を遮断し、通電火災を未然に防ぎます。特に、木造の家がたくさん集まっている場所など、燃え広がる危険性が高い地域では、その設置が強く推奨されています。現在、感震ブレーカーの設置率は全国でまだ一部に留まっています。分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプなど、様々な種類がありますので、ご家庭に合ったタイプを選び、設置を検討しましょう。

